

■消防本部から

平成26年度消防団本部役員を紹介します

御荘文化センターで「平成26年度愛南町消防団退団式並びに辞令交付式」が行われ、退団者の前副団長兼内海方面隊長の島本善行さんと前一本松方面隊長第1分団長の田中秀典さんに感謝状を贈り、新任幹部には辞令を交付しました。

団員に訓辞を述べました。

一堂に会した町消防団本部役員に対し、清水雅文町長が「今まで以上に自主防災組織の方々と連携した避難訓練などに積極的に取り組んでほしい」と要請したほか、鷹野正志団長が幹部



4/13

平成26年度愛南町消防団本部役員

職名	氏名
団長	鷹野 正志
副団長	竹場 央
〃	松岡 増幸
内海方面隊長	高川 一幸
内海副方面隊長	島内 登世樹
御荘方面隊長	小松 一好
御荘副方面隊長	坂本 譲司
城辺方面隊長	水本 幹雄
城辺副方面隊長	木村 俊介
一本松方面隊長	保田 和文
一本松副方面隊長	岡原 正
西海方面隊長	菅原 千代郎
西海副方面隊長	福山 弘道

■御荘B&G海洋センターから

体育館がリニューアルしました

平成26年3月に改修工事が完了した御荘B&G海洋センター体育館で、菅原悟志B&G財団専務理事や本町出身でバスケットボール女子の国内トップリーグに所属するシャノンソングマジックの近平奈緒子選手などにご臨席いただき、リニューアル記念式典を開催しました。

害者協議会の要望により更衣室出入口の段差解消やトイレ改修などを実施しました。

改修工事はB&G財団から2,140万円の助成を受けて行われ、屋根、外壁塗装や照明設備改修などのほか、町身体障



テープカットする清水町長
写真左が近平奈緒子選手



改修後の体育館アリーナ。フロアには研磨やウレタン塗装を実施し、照明は無電極ランプに取り換えました。

御荘B&G海洋センター体育館の改修工事が完了し、より快適にご利用いただけるようになりました。健康づくりや体力づくりとして、お気軽にご利用ください。

問合せ

御荘B&G海洋センター
TEL 7211117

ハンセン病の正しい理解のために

4/19

ハンセン病を正しく理解しようとして、清水雅文町長をはじめ御荘中学校と城辺中学校の3年生や教職員など41名が「国立ハンセン病療養所大島青松園」(高松市)を訪問し、交流学习会を行いました。

この事業は愛媛県人権対策協議会の主催で、8月23日(土)に御荘文化センターで開催される「ハンセン病問題を考えるフォーラム」の事前学習会として

て実施され、現地でのフィールドワークや施設入所者との交流を通じて、ハンセン病の正しい理解に取り組みました。

学習会では、ハンセン病のこゝとや有効な治療薬がなかった時代に続いた偏見・差別、人権侵害の長い歴史について大島青松園の本田久夫氏と磯野常二氏(ともに愛媛県人会)から体験談を聞き、参加者は真剣に耳を傾けました。



納骨堂では、清水町長が亡くなられた入所者の方々に慰霊の意を込めて献花しました。



城辺中学校の生徒が唱歌「ふるさと」などを演奏し、施設入所者の皆さんと交流を深めました。

「町有施設」の利用者を募集します

愛南町では、用途廃止した町有施設の利用者を募集します。申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

受付期間

6月5日(木)～20日(金)

施設概要(いずれも建物です。)

【旧内海給食センター】
(柏717番地)



旧一本松給食センター

- ・ 構造 鉄骨造平屋建
- ・ 建築年 平成8年
- ・ 建物面積 302.00㎡

【旧城辺給食センター】
(緑乙244番地1)

- ・ 構造 鉄骨造平屋建
- ・ 建築年 昭和54年
- ・ 建物面積 684.86㎡

【旧一本松給食センター】
(一本松5121番地1)

- ・ 構造 鉄骨造平屋建
- ・ 建築年 昭和55年
- ・ 建物面積 368.00㎡

問合せ

財産管理課 TEL 72-7310

えひめアビリンピックの参加者を募集します

障害のある方の職業能力の開発等を促進し、障害者に対する社会の理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的に、愛媛高齢・障害者雇用支援センター主催により「第12回えひめアビリンピック(障害者技能競技大会)」が開催されます。

申込み・問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

愛媛高齢・障害者雇用支援センター
TEL 089-986-3201

開催日 7月19日(土)
場所 ポリテクセンター愛媛

平成26年度の各地域の行政協力員及び副行政協力員をお知らせします

行政協力員及び副行政協力員は、町と町民の皆様をつなぐパイプ役を担っています。

(○は行政協力員、それ以外の方は副行政協力員です。)

御荘地域

地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名
菊川第1	輔田敏行	上町	鷹野正志	深泥	○梶山力
菊川第2	桐林嘉久一	馬場	○蓮本久典	防城成川	梶山健
菊川第3	尾崎光由	下永ノ岡	河野晃	赤水	○中田雅信
菊川第4	○西川忠男	上永ノ岡	○井村雅男	高畑	岡崎正仁
平山	○小野山浩司	和口第1	安藤勝利	尻貝	赤崎登
長洲	長岡健道	和口第2	○坂尾英治	奥の谷	濱田久美
長崎	○北倉明光	長月第1	吉村隆典	中の谷	木村健一
貝塚	○栗野好晴	長月第2	森口道信	高手	○河野永
八幡野	中島充	長月第3	木下和昭	灘前	松本紀美男
本町	岡勲	長月第4	○高橋純一	左右水	中尾敏克
寺新町	三好睦人	節崎	○倉田健二	猿鳴	音地勇雄
栄町	松本敏秋	馬瀬	○尾崎憲男		

一本松地域

地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名
正木	○小川正	中川	○山口哲生	満倉	○森岡知昭
増田	○武田徳	広見	○高田守久	一本松	○山口修兒
小山	○東峯章	上大道	○宮下敏夫		

組名	副行政協力員氏名	組名	副行政協力員氏名	組名	副行政協力員氏名
下組第一	田村利明	内尾串第三	廣瀬元儀	駄場	尾崎一平
下組第二	岡原猛	広岡	豊田俊弘	岡駄場	宮岡則敏
徳田	木本吉則	平畑	西邦彦	名路	中尾嘉男
宮川	池田延謙	中串	池田征斗	向山	吉田錦也
本村	田村元	東小山	門田茂	久保江	沖野利文
御在所	山本龍馬	本村第一	埜々下正一	東一	清水憲三
大駄場	岡本光夫	本村第二	埜々下義久	東二	松本勝利
太田	内倉長藏	坂石	西山豊	西一	西尾志朗
亀之串	田原茂満	新田	宮崎郁夫	西二	磯邊健次
八人組	岡崎稔男	大又	赤岡政典	坪浜	尾崎勲
東中屋	尾崎正人	影平	西村信男	西組	和泉壽男
西中屋	田原幸治	名本	大森敏生	東部第一	西河有造
東中組	寶田安茂	奈呂	都築久一	東部第二	中野敏宏
中組	岡田俊一	光野	山口愼一	南部	中井財
西中組	近藤一弘	茶堂	小林憲市	西部	保田和文
内尾串第一	山本武	弓張	楠葉修	北部	福島拓嗣
内尾串第二	岡谷健弘	古宅	岡原洲宏		

内海地域

地区名	行政協力員氏名
網代	○麥田登 <small>のぼる</small>
魚神山	○小島富一 <small>とみかず</small>
油袋	○那須英治 <small>えいじ</small>
家串	○浅野豊 <small>ゆたか</small>
平簪	○松藤清和 <small>きよかず</small>
須ノ川	○宮川美泉 <small>よしみつ</small>
柏崎	○橋村浅男 <small>あさき</small>
柏	○宮内正喜 <small>まさき</small>

西海地域

地区名	行政協力員氏名
越田	濱本富傳 <small>よしただ</small>
弓立	内田勝 <small>まさる</small>
小浦	○中田強 <small>つよし</small>
檜月	清水牛郎 <small>うしろう</small>
船越	橋岡隆 <small>なかりたか</small>
久家	長田幸雄 <small>ゆきお</small>
下久家	山下勇造 <small>ゆうぞう</small>
樽見	清水辰夫 <small>たつお</small>
大成川	中野久夫 <small>ひさお</small>
小成川	小川男一 <small>かずお</small>
福浦	福田久 <small>ひさし</small>
麦ヶ浦	幸田均 <small>ひとし</small>

地区名	行政協力員氏名
武者泊	○畑部又勝 <small>またかつ</small>
外泊	○吉田万亀登 <small>まきのり</small>
中泊	吉田俊廣 <small>としひろ</small>
内泊	林仁 <small>ひとし</small>

城辺地域

地区名	行政協力員氏名
僧都	○森本喬 <small>きよう</small>
山出	○赤松重厚 <small>しげあつ</small>
梶郷上	松本俊充 <small>としみつ</small>
梶郷下	増田章 <small>あきら</small>
大道上	○木村俊介 <small>しゅんすけ</small>
大道下	今村隆之 <small>たかゆき</small>
檜床	都築功 <small>いさお</small>
樋口	谷口功 <small>いさお</small>
西柳	木原廣重 <small>ひろしげ</small>
岡	大園浩敦 <small>ひろのぶ</small>
中緑	金繁章 <small>ひろあきら</small>
当時	藤時昌治 <small>まさちはる</small>
下緑	谷脇幸造 <small>こうぞう</small>
左谷	三原隆司 <small>たかし</small>
駄場	高平龍宣 <small>たかつのぶ</small>
豊田	○安岡昌彦 <small>まさひこ</small>
豊田西住宅	山本剛弘 <small>よしひろ</small>
豊田東住宅	岡原純生 <small>すみお</small>
神越	橘八四郎 <small>やしろ</small>
中の谷	西口勇男 <small>おゆう</small>
鼻	○西本繁夫 <small>しげお</small>
下長野	○泉久志 <small>ひさし</small>

地区名	行政協力員氏名
石井手	○清家權一 <small>けんいち</small>
伊勢町	○増田稔 <small>みのる</small>
矢の町1	片岡年秀 <small>としひで</small>
矢の町2	○安岡英也 <small>やえ</small>
矢の町3	増本茂樹 <small>しげき</small>
中町上	凝地郁夫 <small>おお</small>
中町下	○山本清孝 <small>きよたか</small>
北裡	○坂本光一 <small>かすみつ</small>
後1	○新惠忠吉 <small>ただよし</small>
後2	尾原修一 <small>しゅういち</small>
後3	前田敏明 <small>としあきら</small>
清水	○菊池春朗 <small>あきあきら</small>
沖1	中平祥造 <small>しやうぞう</small>
沖2	井村浩司 <small>ひろし</small>
松本	○中岡泰典 <small>やすのり</small>
久保	水本真人 <small>みづまこと</small>
鳥越	○堀友一 <small>ともいち</small>
中原	○高須正文 <small>まさふみ</small>
土居	○中田浩司 <small>こうじ</small>
三島団地	○廣岡憲彰 <small>ひろのりあきら</small>
蓮乗寺	○藤森公夫 <small>ふきみお</small>
脇本	小嶋盾二 <small>じゆんじ</small>

地区名	行政協力員氏名
中玉	○本多寶 <small>たから</small>
大浜	鱒一男 <small>かずお</small>
柿ノ浦	前田浩 <small>ひろし</small>
敦盛	○氏家親裕 <small>ちかひろ</small>
岩水	○宇佐總一 <small>そういち</small>
垣内	○濱良才 <small>よしあき</small>
東浜	西口健三 <small>けんぞう</small>
中組	東本健太郎 <small>けんたろう</small>
奥前	○中平英明 <small>あきあきら</small>
西浜	岩井英典 <small>ひでのり</small>
鼻前	山崎能子 <small>よしこ</small>
鮪越	田下一 <small>かづつぎ</small>
古月	○間口信昭 <small>のぶあきら</small>
日土	土居矢次 <small>ひでつぎ</small>
大寿浦	○浦川憲恵 <small>のりよし</small>
真浦	幸田正也 <small>まさなほ</small>
西真浦	本多清計 <small>かづきよ</small>
新浦	中川正三 <small>しやうみつ</small>

賛助会員を募集します

農業支援センターでは、平成18年度に「愛南グリーン・ツーリズム推進協議会(愛南G.T)」を設立し、都市住民(消費者)と農山漁村(生産者・提供者)との交流によって、本町の豊かな農水産品の消費拡大や町の基幹産業である第一次産業の振興をめざして活動しています。

今年度新たに、豊かな自然環境に育まれた「愛南のうまいもん」を中心とした愛南の宝を積極的にPRするため、**愛南G.T**



H25愛南グリーン・ツーリズムフェスタでの愛南ゴールド(河内晩柑)生搾り体験の様子

の取組にご賛同いただける個人又は団体の方々に構成する「賛助会員」を募集します。

今後、この賛助会員の皆様のご支援によって、より多く事業を展開したいと考えていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【賛助会員になると…】

①愛南G.Tの主催行事や参加イベントにおいて、会員割引や会員優先の特典を受けることができます。

②愛南G.Tの活動内容が分かる資料や総会資料等をお送りします。

【入会金について(年会費)】

個人の場合は一口1,000円以上、団体の場合は一口5,000円以上です。

問合せ

愛南グリーン・ツーリズム
推進協議会事務局
(農業支援センター内)
TEL 7217311

委員を公募します

次のとおり「愛南町都市計画審議会」及び「愛南町地域包括支援センター運営協議会」の委員を公募します。申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

【愛南町都市計画審議会委員】

職務の内容	愛南町都市計画に関すること。
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	2名(委員定数12名)
任期	委嘱の日から2年間
応募資格	町内在住で、都市計画に興味のある方
募集期間	6月2日(月)～20日(金)
申込み・問合せ	建設課 TEL 7217313

【愛南町地域包括支援センター運営協議会委員】

職務の内容	センターの運営及び評価に関すること。地域包括ケアに関すること。
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	2名(委員定数10名)
任期	委嘱の日から平成28年3月31日
応募資格	町内在住で40歳以上の方 (介護保険1号又は2号被保険者の方)
募集期間	6月5日(木)～18日(水)
申込み・問合せ	地域包括支援センター TEL 7217325

■農林課から

狩猟免許取得補助金を支給します

愛南町では、農林産物等への被害の減少を図ることを目的として、第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許を取得した方に補助金を支給します。

補助対象者

(次の条件をすべて満たす方)
・新たに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許を取得した方
※更新は除きます。

■国保一本松病院から

リハビリテーション公開講座に参加しませんか

公益社団法人 愛媛県理学療法士会の主催により「介護予防で元気を呼ぼう」と題したリハビリに関する公開講座が開催されます。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

日時 7月13日(日)
13時～15時30分
場所 御荘文化センター
大研修室

講師

中田亮輔氏
(松山市民病院 理学療法士)

・町内に住所を有する方

・南宇和猟友会に入会する予定で、町内の有害鳥獣捕獲に従事することを誓約できる方

補助金の額

第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許を取得した際に要した手数料等及び狩猟登録に係る経費

■問合せ

農林課 TEL 7217311

定松修一氏

(松山赤十字病院 理学療法士)

内容

脚力や握力などの体力測定、転ばない体づくりのための運動に関する講演や実技、理学療法士によるリハビリ相談、福祉用具の展示

■問合せ

国保一本松病院 リハビリ科

TEL 8412255

■保健福祉課から

児童手当制度のご案内

児童手当を受けるためには申請が必要です。

【児童手当制度の仕組み】

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。
※原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

児童手当を受給されている方へ

現在、児童手当を受給されて

いる方は、毎年6月1日から30日(土、日、祝日の場合はその前日)の間に「現況届」を提出しなければなりません。これは毎年6月1日における状況を届け、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。
※現在児童手当を受給されている方には、個別に現況届の通知を郵送しますので、通知に記載された場所です手続きをお願いします。

■問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム「柑橘収穫・生搾り体験」の参加者を募集します

ご家族・ご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時 6月14日(土)
10時～(雨天中止)

場所 愛南町緑乙

定員 10名(先着順)



参加費 1人

1,000円

(持ち帰りは別途)

申込締切 6月11日(水)

申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

■町選挙管理委員会から

農業委員会委員についてお知らせします

7月19日の任期満了に伴い、愛南町農業委員会委員が改選されます。

農業委員会は、農地等の利用関係の調整や遊休農地の解消等を総合的に解決していくことを目的として農業者等の代表で構成される行政委員会です。

その委員は、直接農業者から選挙される委員と一定の要件を備えた農業協同組合等がそれぞれ推薦し町長が選任する委員か

らなり、その任期は3年となります。選挙による委員についての選挙権者及び被選挙権者は農業者等（耕作面積等の要件があります。）で満20歳以上の方となり、その選挙人名簿は申請に基づいて調製されます。

詳しくは、町選挙管理委員会（TEL 7 2 1 1 2 1 1）又は農業委員会（TEL 7 2 1 7 3 1 1）までお問い合わせください。

■高齢者支援課から

緊急通報システム整備事業についてお知らせします

緊急通報システム整備事業は、独居高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急事態発生時における迅速かつ正確な救援体制をとることに、日常生活の不安の解消を図ることを目的としています。

対象者 独居高齢者及び高齢者のみの世帯で緊急時における通報手段の確保が困難な方
利用者負担額 取付けは無料で

すが、電話回線の通信料として月300円程度が必要です。
事業内容 緊急通報受信時やライフリズム警報受信時における対応（警備会社による訪問や電話確認など）を行います。
※ご利用希望のある場合など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ

高齢者支援課

TEL 7 2 1 7 3 2 5

■町民課から

医療費受給者証の更新手続きについてお知らせします

次の各医療費受給者証の更新について、対象者には更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。

※申請期間は、いずれも6月19日（木）～27日（金）で、町民課又は各支所で手続きが行えます。

【母子家庭医療費受給者証】
持参物

印鑑、健康保険証、現在交付中の母子家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書

※前年の所得に対し所得税が課税の場合、母子医療は該当になりません。ただし、所得税の判定は年少扶養控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉

徴収票等で課税である方も該当する場合がありますので、ご相談ください。

※所得税が課税されていない場合は該当となりますが、受給者証をお持ちでない方は更新手続きでなく新たに申請が必要になりますので、収入や控除に増減があった方はご注意ください。

【重度心身障害者医療費受給者証】
持参物

印鑑、健康保険証、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

■問合せ

町民課 TEL 7 2 1 7 3 0 0

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

6月14日（土）・25日（水）
14時～16時
御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

7月8日（火）14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所（TEL 70-1251）までお問い合わせください。

国民年金保険料の免除制度について

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。保険料を未納のままにしておくと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

申請免除制度には、**全額免除**と保険料の一部を納付し残りの保険料が免除される**一部免除**があります。一部免除には、4分の1免除、半額免除、4分の3免除の3種類があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除又は一部免除が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。特例免除の場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しが必要です。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合、学生納付特例制度をご利用ください。

【若年者納付猶予制度】

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。

【免除等申請のサイクル】

免除等は申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年必要ですので、承認期間(〜6月)が終了した後も引き続き免除を希望する場合は(継続審査対象者以外)は、改めて7月以降に申請を行ってください。また、平成26年4月から、申請時点の2年1か月前の月分まで免除申請ができるようになりました。

問合せ

宇和島年金事務所

国民年金課

TEL 089512215344

町民課 TEL 7217300

「ふるさと愛媛学」調査研究発表会に参加しませんか

平成25年度に愛媛県教育委員会と連携・協働し、昭和30〜40年代の愛南町の人々のくらしや産業について調査研究を行った「ふるさと愛媛学」の成果を普

及するため、調査研究発表会を開催します。愛南町の歴史や文化に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日時 6月14日(土) 10時〜12時

場所 御荘文化センター

入場料 無料

申込方法

電話又はFAX(TEL 7311113)で住所・氏名・連絡先をお知らせください。

申込み・問合せ

生涯学習課 TEL 7311111

今月の社会保険・年金一日相談(予約制)

○6月17日(火)

10時〜15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分〜17時15分

税務課等から

6月納税等のお知らせ

町 県 民 税	1期分/4期分
国民健康保険税	1期分/10期分
介護保険料	月末
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されると、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。